

広がる未来へ

●ライトダウンキャンペーン

環境省が行う「ライトダウンキャンペーン」に合わせて、「田原市ライトダウンキャンペーン」を実施しました。この取り組みは、毎年夏至の日を中心に、照明を消すことで、普段いかに多くの電気を使用しているかを実感し、省エネルギーに取り組もうというものです。市内の多くの事業所にご参加いただき、大きな成果がありましたのでご紹介します。

●実施結果

- 期間 18日間(6月20日～7月7日)
- 参加事業所 53事業所
- 削減電力量 約1万2000kWh (記入があったものみの合計)
- CO₂削減量 約8000kg
- ※原油に換算すると約32000リットルの削減(ドラム缶18本相当)

●主な実施内容

- 休憩時間 就業時間前後の消灯
- 省エネ型電球(LEDなど)への取替



*たはらエコ・ガーデンシティ構想

51

●地球温暖化防止啓発ポスター入選作品

●小学校高学年の部 / 優秀賞

桑山慈生くん(田原中部小学校)



●中学生の部 / 優秀賞

荒木佐和子さん(田原中学校)



●中学校の部 / 入選

安田梨乃さん(東部中学校)



※平成22年3月現在の学校名です

●たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人8058人 事業所51か所(6月末現在)

▼エコエネ推進室

☎23局7401 FAX23局0180



省資源のリサイクル

地上デジタル放送への完全移行まで、あと1年。テレビを買い換える方も多いのではないのでしょうか。今回は、テレビなど、家電リサイクル法にあたる品目の処分方法についてお知らせします。

家電リサイクル法とは?

家電製品のリサイクル(再商品化)をメーカーに義務づけ、廃家電製品の再資源化による環境保全を目的として、平成10年6月に公布された法律の通称です。

●対象となる品目

- テレビ
- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

詳しくは、家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。
<http://www.rkcaeha.or.jp/>



対象となる品目の処分方法は?

- 家電販売店に処分を依頼
購入先、または過去にその製品を購入した販売店へ引き取りを依頼してください。
- ※引き取りの際には、リサイクル料と運搬費がかかります。
- 指定引取場所へ運搬
郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定の引取場所へ運搬してください。
- ※指定引取場所は、各家庭に配布されている「ごみの分け方・出し方」の11頁、または市ホームページをご覧ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

▼清掃管理課

☎23局35008 FAX23局0180



ゴミゴミとリサイクルレンジャー



27